

第3回環境影響評価制度 総合研究会ヒアリング資料

—環境コンサルタントの立場から—

2008/10/03

(社)日本環境アセスメント協会

梶谷 修

報告構成

1. 環境アセスメントにおける環境コンサルタントの役割
2. 環境影響評価の実践例
3. 環境影響評価制度の課題
4. 環境アセスメントに関わる人材の育成

1. 環境アセスメントにおける コンサルタントの役割

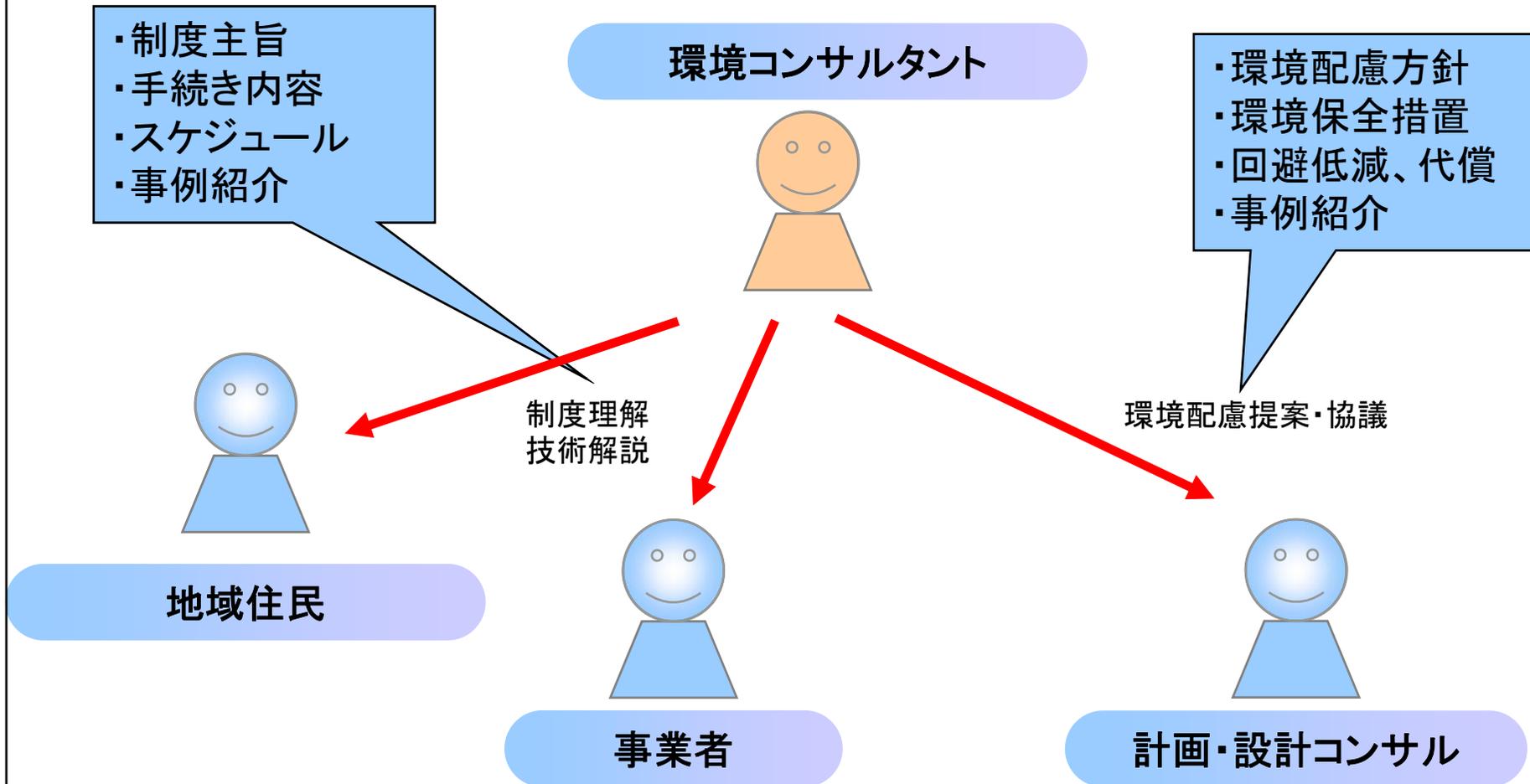
(1) 一般的な環境アセスメント手続きにおける 環境コンサルタントの担う役割

- 1) 環境コンサルティング
- 2) 技術支援
- 3) 手続き支援

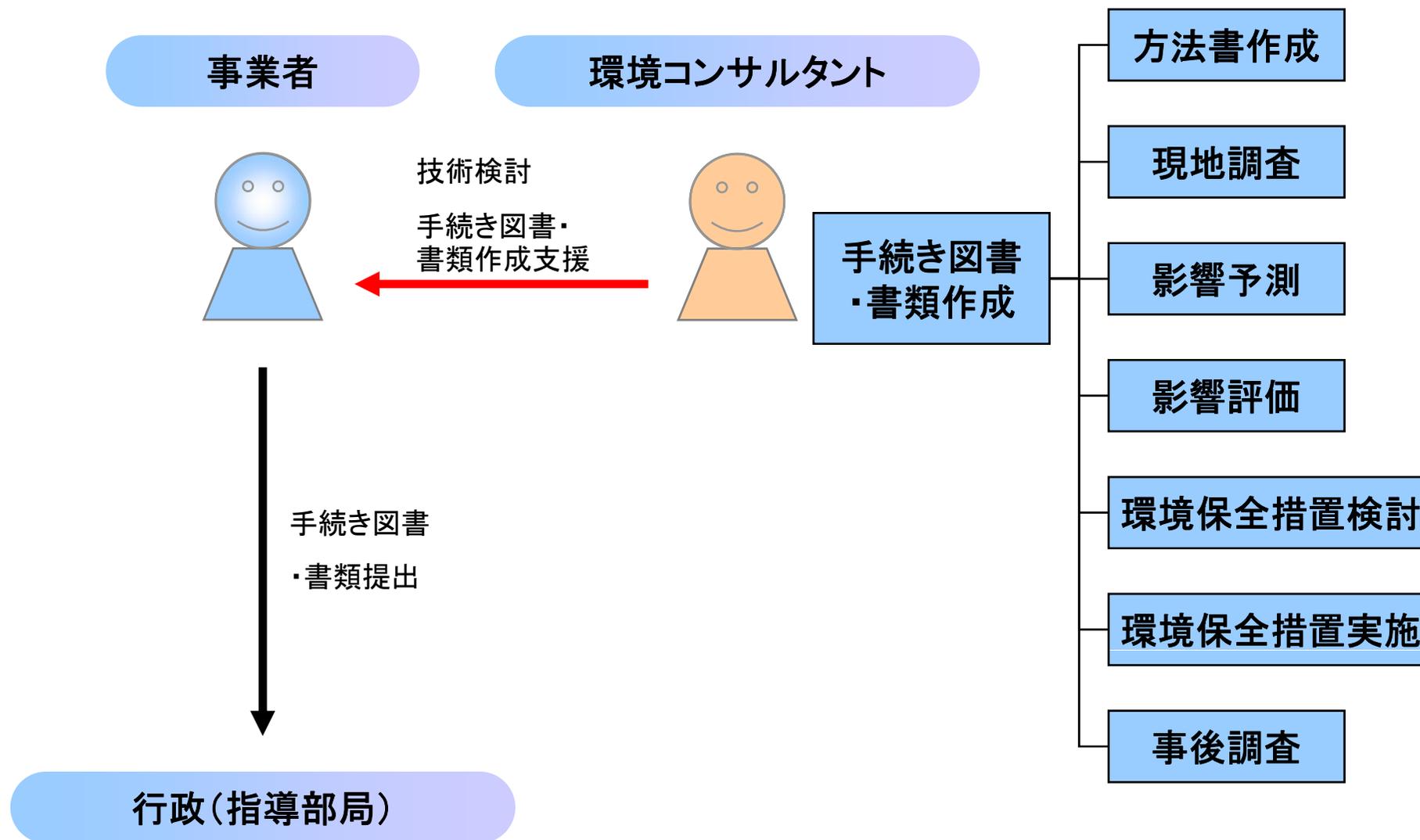
(2) 環境コンサルタントの役割と意義

- 1) 予測評価技術の提供
- 2) 知見・経験の活用
- 3) 社会的要求の反映

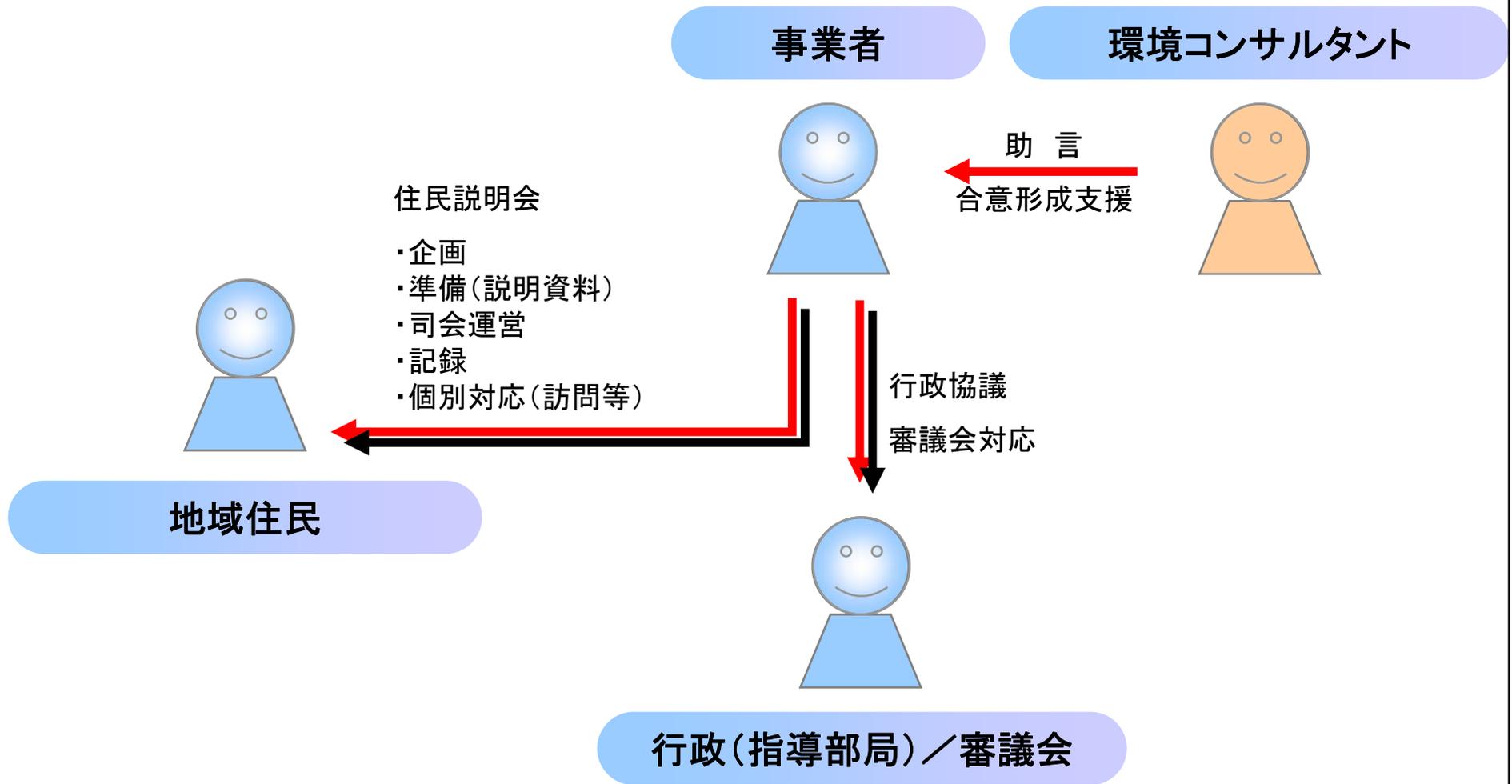
1) 環境コンサルティング



2) 技術支援

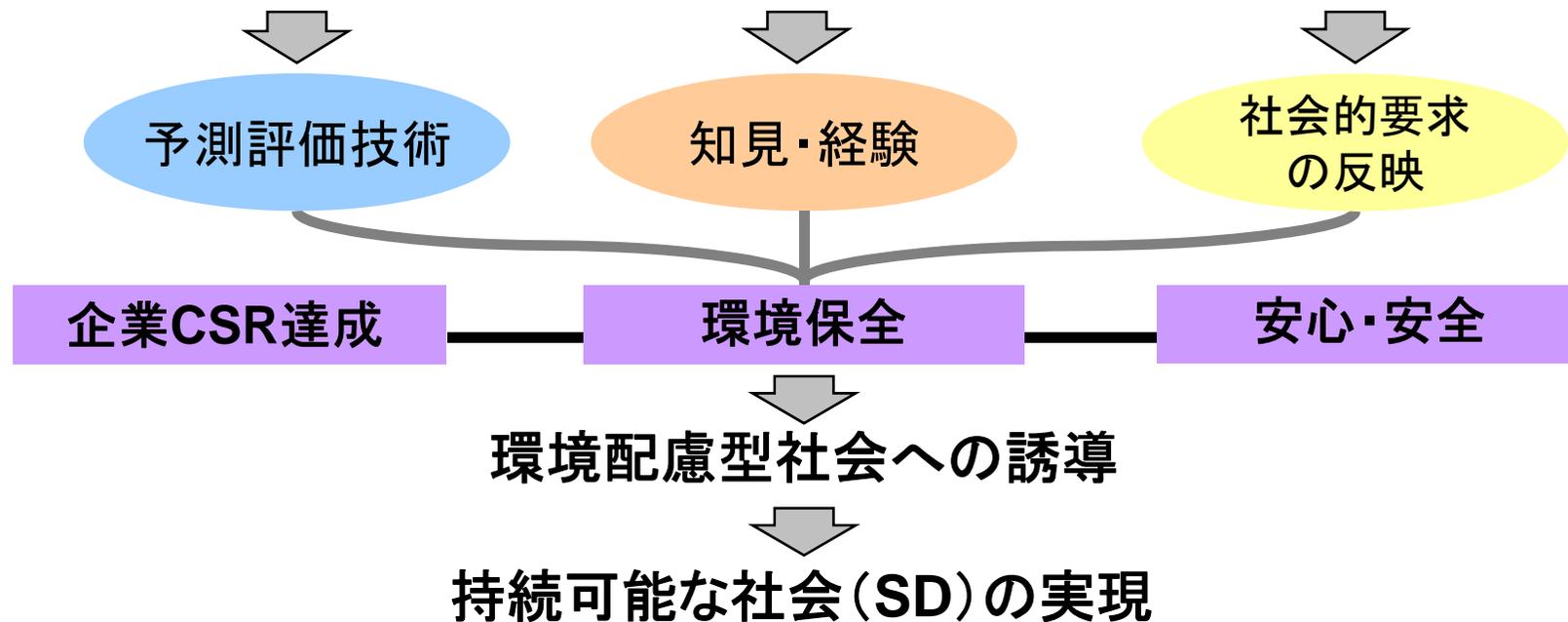


3) 手続き支援



(2) 環境コンサルタントの役割と意義

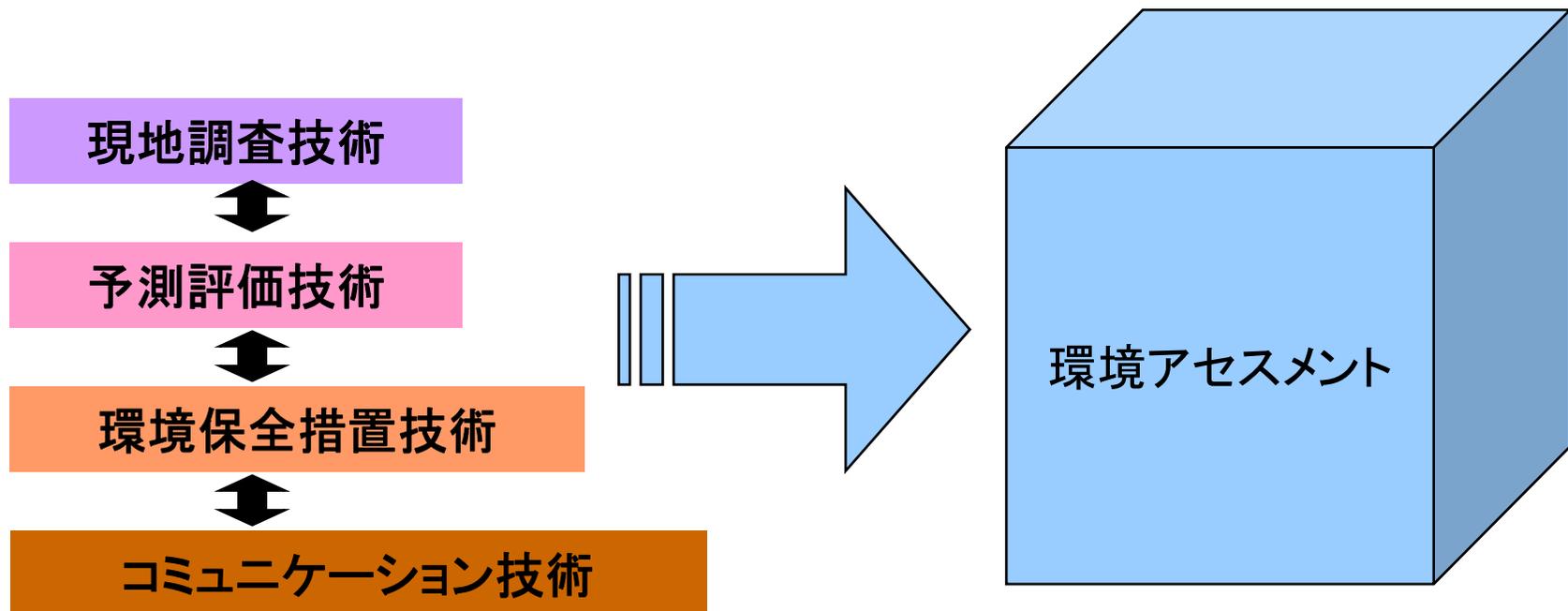
環境アセスメントを通じた貢献



- ・21世紀は環境の時代(環境配慮型社会)
- ・環境影響評価法の制定は環境アセスメント実施にとって多大な効果があった。
- ・今後はSEAも含め、環境コンサルタントの役割が一層重要となる。

1) 予測評価技術の提供

- ・環境アセスメントは要素技術の複層的活用
- ・さらに専門知識だけではなく実務的知識が必要



2) 知見・経験の活用

- 事業者、住民、行政は経験が少ない場合が多く、環境アセスメントの知見は限定的である。
- 環境コンサルタントには実際の運用面で知見と経験の集積がある。
- 環境アセスメントには自然科学的及び社会科学的知見が求められ、多くの専門家を必要とする。

→現状では、環境コンサルタントの関与が環境アセスメント制度の運用に果たす役割は大きい。

3) 社会的要求の反映

- 事業者の要望を満たしつつ、CSRや地域環境配慮の観点から事業における環境保全措置について提案
- 地域説明会等を通じ、地域とのコミュニケーションを促進させる。

→ コミュニケーション技術については、PIや合意形成に向けて、今後コンサルタントも技術力をさらに高めていくべき分野と認識

2. 環境影響評価の実践例

- (1) 法アセス：道路事業の例
- (2) 法アセス：面整備事業の例
- (3) 条例アセス：宅地造成事業の例

(1) 法アセス: 道路事業の例

項目	対象内容	備考
事業規模	路線延長26.0km、4車線	設計速度100km/時
予測評価項目	13項目	—
手続き期間	約68ヶ月	計画変更のため途中24ヶ月中断
総ページ数	評価書543ページ	図書厚さ6cm
コミュニケーション	説明会5箇所(各1回) 住民意見:方法書1件、準備書0件	—

※予測評価項目は、環境要素の細区分で示される項目を単位としている。

- ・アセス図書のページ数は、項目や技術説明のため、増える傾向にある。本事例では、生物種ごとの予測評価に総ページ数の1/3を占めている。

(2) 法アセス方法書：面整備事業の例 (土地区画整理事業)

項目	対象内容	備考
事業規模	100ha弱	第二種事業規模であるが、事業者判断により第一種事業として手続きを行った。
予測評価項目	12項目	—
手続き期間	約6ヶ月	知事意見受領まで
総ページ数	方法書44頁	資料編88頁、別冊164頁
コミュニケーション	わかりやすい図書を目指し、予測評価項目の選定について、事業の検討経緯・環境配慮事項等を踏まえた上で影響要因と環境要素の関係をフローを交えて解説した	資料編は既存資料調査結果 別冊に事前に実施した現地調査結果

※予測評価項目は、環境要素の細区分で示される項目を単位としている。

・わかりやすい図書を目指して、方法書の作成を行った。

(3) 条例アセス:工場設置事業の例

項目	対象内容	備考
事業規模	100ha弱	—
予測評価項目	58項目	—
手続き期間	約13ヶ月	評価書提出まで
総ページ数	評価書978頁	資料編500頁
コミュニケーション	説明会4箇所(各1回) 住民意見:方法書67件、準備書54件	意見件数は、項目内容数
その他	事後調査: 工事中3項目、供用後8項目	供用後は供用開始後5年間

※予測評価項目は、環境要素の細区分で示される項目を単位としている。

- ・条例に基づき「影響が大きいと予測される項目」について事後調査の対象としている。また、工事中及び供用後の事後調査終了後、報告書の縦覧手続きがある。

3. 環境影響評価制度の課題

- (1) 方法書手続きの活性化
- (2) アセス図書のわかりやすさ
- (3) 対象事業
- (4) 審議会(条例アセス)
- (5) 事後調査の見直し
- (6) SEA等の積極的活用
- (7) 環境アセスメントのイメージ

(1) 方法書手続きの活性化

- ・住民からの意見や情報の収集が十分に行われず、予測評価のメリハリにつながっていない。
(制度理解や無関心に問題があるように思われる。)

→方法書段階での説明会の開催、制度理解
促進の機会提供が必要

(2) アセス図書のわかりやすさ

- 項目、技術の難解性が増しており、結果として図書のボリュームが増大している。
- 電子閲覧による情報公開が不十分な場合がある。

→ 関心を持って読んでもらえる工夫が必要

ex. 項目別、環境要因別の調査予測評価書の作成や住民向け解説本などの取組

→ 電子閲覧による情報公開の推進

→ 方法書段階を含めた説明会の充実

(3) 対象事業

- ・ 現行の法対象事業以外の事業であっても事業の性格(交付金事業等)から国の関与が必要な場合がある。
- ・ 放射性廃棄物処分場など新たな社会的ニーズのある事業が出現しつつある。

→ 法制定以降の状況変化を踏まえて、法対象事業の枠組みについて整理が望まれる。

(4) 審議会(条例アセス)

- ・審議会で、専門性に偏った意見が出されることもある。
- ・審議会では、審議件数の少なさから、情報や知見の集約が困難な場合がある。

→各自治体の審議会を横断する連絡会や、コンサルタントや研究者からなる環境アセスメント学会等の組織など支援策の検討

(5) 事後調査の見直し

- 事後調査項目の選定基準、モニタリングとフォローアップの位置づけ、事後調査結果の公開と意見手続きの有無など、自治体によって異なる点が多い一方で、法には事後調査についての担保がない。
- 事後調査結果の知見の公開が少なく、知見の共有、活用が進んでいない。

→事後調査に関する統一的な制度づくり

(6) SEA等の積極的活用

- 特に自然環境は事業アセス段階での地域環境保全には限界を感じる。
- 今後、SEA等の活用が期待される。

→SEA等早期段階で、地域生態系を予防する措置を講じる必要がある。

→SEA導入には、ティアリング制度など事業者へのインセンティブの明確化が必要

→SEAに関する広報・普及活動が必要

→環境情報の基盤整備が必要

(7) 環境アセスメントのイメージ

- ・環境アセスメントは、公害問題から来る環境負荷のイメージが大きく、関わっている事業者や環境コンサルタントへの社会的評価はいまだに低い。

→持続可能な社会づくりの観点も含め、法第三条に謳われる国、地方公共団体、事業者及び国民がそれぞれ責務を果たせるようにすべきである。事業による環境改善、地域環境づくりへの貢献というポジティブアセスへの転換が望ましい。

4. 環境アセスメントに関わる 人材の育成

- (1) JEASを通じたセミナー、研修会制度
- (2) 「環境アセスメント士」認定資格制度
- (3) 参考資料

(1) JEASを通じたセミナー、研修会制度

1) 日本環境アセスメント協会 (JEAS)

- ・ 設立: 1978年1月 (設立時65法人)、2008年1月30周年
- ・ 社団法人化: 1999年7月、主務官庁は4省共管
(農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- ・ 会員数: 230法人 (2008年4月現在)
- ・ 支部: 北海道、中部、関西、九州
- ・ 会員構成: 建設・環境コンサルタント、環境分析測定会社、シンクタンク、情報サービス、測量会社、総合建設会社等の異業種集団
- ・ 事業活動: 「環境アセスメント士」認定資格制度、継続教育 (CPD) 制度、セミナー (公開、技術、野外等)、教育研修会、海外研修会、自主研究会、技術交流会、技術マニュアルの作成、積算資料の作成、JEASニュース・会員ガイド・積算資料の刊行、HPによる情報提供、環境影響評価報告書図書閲覧他

2) 研修活動(セミナー・研修会)

・延べ865回の開催、約4.3万人参加(2008年8月現在)

主催	セミナー			研修会				部会・ 支部活動 開始年
	技術 セミナー	野 外 セミナー	海 外 セミナー	入門研修	実務研修	環境アセスマ ント士・ 技術士等 講習	その他	
研修部会	533	76	9	16	9	25	7	昭和53年
北海道支部	13	7	—	—	—	7	—	平成14年
中部支部	16	8	—	—	—	12	—	平成9年
関西支部	36	18	—	9	—	18	—	昭和61年
九州支部	26	9	—	—	—	11	—	平成8年
合 計	624	118	9	25	9	73	7	合計865回

3) 技術研究活動

- 研究活動

 - 自然環境影響評価技法研究会(生態系等の定量的予測評価手法)

 - 条例アセス研究会(方法書、事後調査等)

 - 新領域研究会(コミュニケーター)

 - 政策課題研究会(小規模事業アセス)

 - 新技術研究会(温室効果ガス)

- SEA推進特別委員会(2007年度)

 - SEA推進技術手法・制度運用の検討

 - 「SEA実務ガイド」(2008年5月)

 - SEAに関する公開セミナーの全国的な実施(2008年度)

(2)「環境アセスメント士」認定資格制度



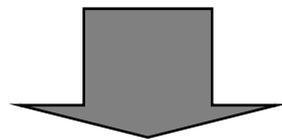
2008/10/03

第3回環境影響評価制度総合研究会

27

1) 認定資格制度の必要性

- 「環境影響評価法」の制定に際し、参議院付帯決議において人材の育成・確保並びに資格制度の導入がうたわれる(平成9年6月)。
- 環境アセスメントの高度化・多様化・国際化の進展
- 同法の基本的事項の見直しにおいて、コンサルタントの資格(認定)制度の活用により、技術レベルや社会的信頼性の向上を図る必要がある(平成17年3月)。



認定資格制度の整備と活用による、実務者の技術レベルの向上と環境アセスメントの社会的信頼性が求められている。

2) 認定資格制度の目的

本制度はJEASが「環境アセスメント士」の資格認定を行うことにより、

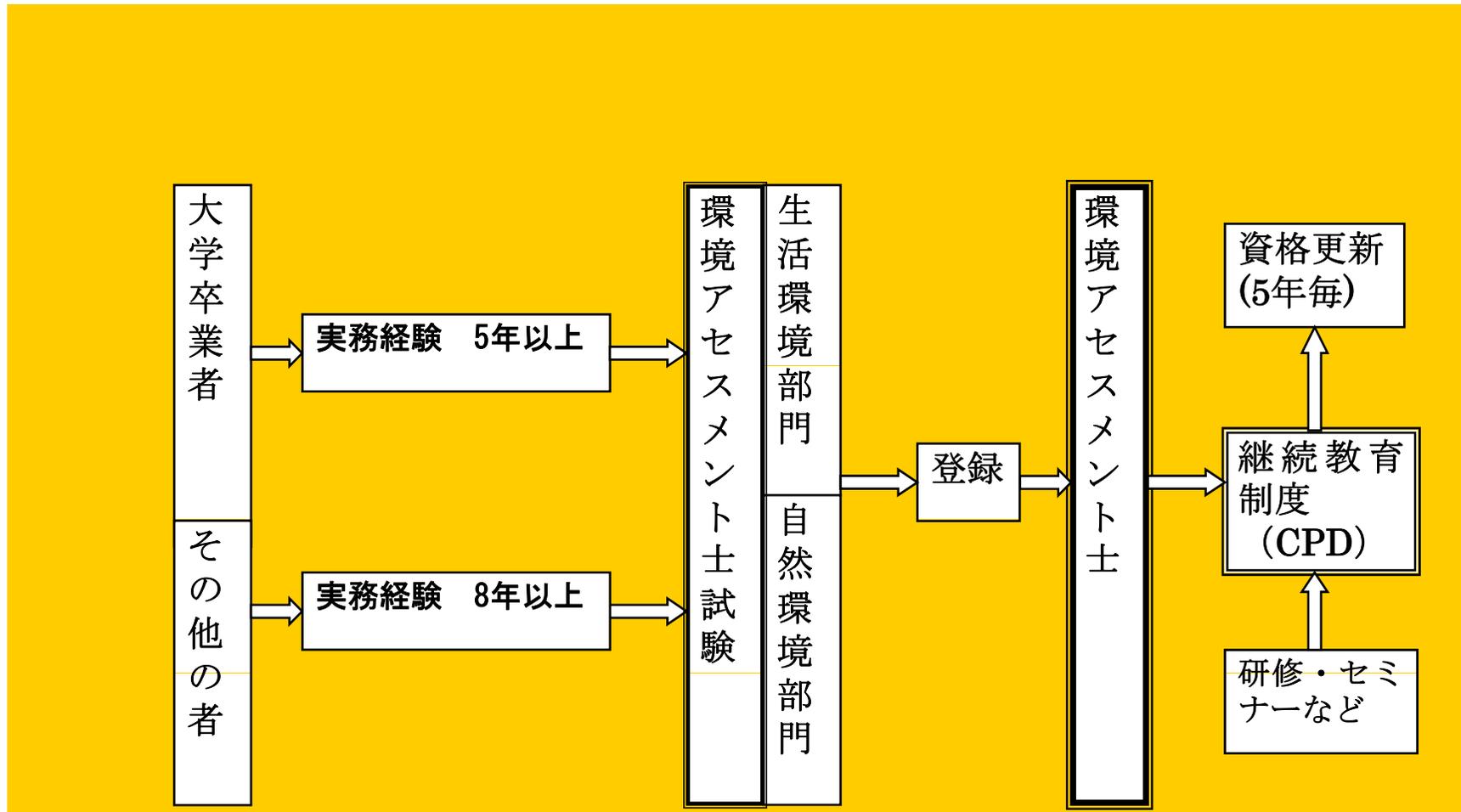
- 環境アセスメント実務者の技術レベルの向上と育成拡大を図り、
- 環境アセスメントの適切な実施と信頼性向上に資すること

を目的としている。

3) 名称と部門

- 名称:「環境アセスメント士」:商標登録済(H18.10)
(Environmental Assessor)
- 部門:広範囲にわたるので、より専門性を高めるため
2部門を設ける。
 - 1.生活環境部門:大気環境、水環境、土壌環境、
廃棄物、温室効果ガス等
 - 2.自然環境部門:植物、動物、生態系、景観、
触れ合い活動の場等
- 学識経験者による試験委員会の設置・運用

4) 認定資格制度の仕組み



5) 平成20年度資格試験の日程

- 試験日時:平成20年11月24日(日)10時から17時
- 場所:東京、札幌、名古屋、大阪、福岡
- 東京会場:明治大学駿河台校舎

科目	出題形式	時間
(専門科目 I - 1)業務経験	記述式(2400字)	10:00~12:00
(専門科目 I - 2)専門知識	択一式(40問題)	13:00~15:00
(共通科目 II - 1)共通基礎	択一式(20問題)	15:15~16:45
(共通科目 II - 2)管理技術等	択一式(10問題)	

6) 年度別・地域別資格登録者数

部 門	申込者 (名)	受験者 (名)	合格者 (名)	合格率 (%)	登録者 (名)
17年度	625	477	188	39.4	185
18年度	268	206	84	40.8	84
19年度	173	133	53	39.8	51
総 計	1,066	816	325	39.8	320

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中四国	九州	計
生活環境部門	7	8	73	18	32	10	18	166
自然環境部門	12	7	72	20	24	7	12	154
計	19	15	145	38	56	17	30	320

7) 資格制度活用に向けた取組み

□ 資格制度の周知・PRの実施

- 平成17年度に創設以来
- 「資格制度の概要」並びに「ポスター」
- 「受験申込みの手引き」(受験申込みと試験の実施要領を含む)
- 「試験の実施」と「合格者発表」
- 「環境アセスメント士」の資格登録と「JEAS-CPD制度」
- 「環境アセスメント士」登録者名簿等について

□ 主務官庁、主要な地方公共団体等への訪問説明

□ JEAホームページへの掲載、「JEAS News」への掲載

□ 全国の関係官公署、関係諸団体・機関への資料送付による周知

□ 環境関係マスコミ報道(日刊建設工業新聞、電気新聞、環境新聞等)

□ CPD制度の充実(建設系CPD協議へ参画)

□ 地方自治体から登録者名簿等の活用についての実績

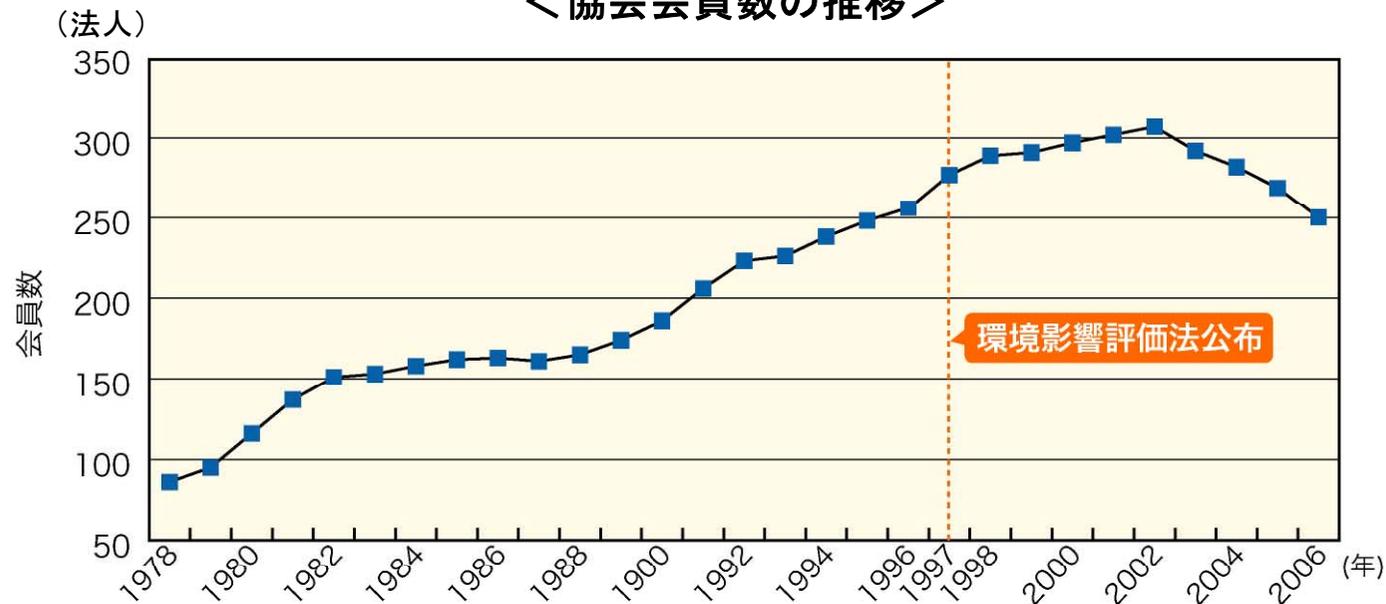
□ 業務上の資格と位置づけられ、活用してもらえるよう主務4省、地方自治体に働きかけ

(3) 参考資料

■ JEAS 会員数の推移

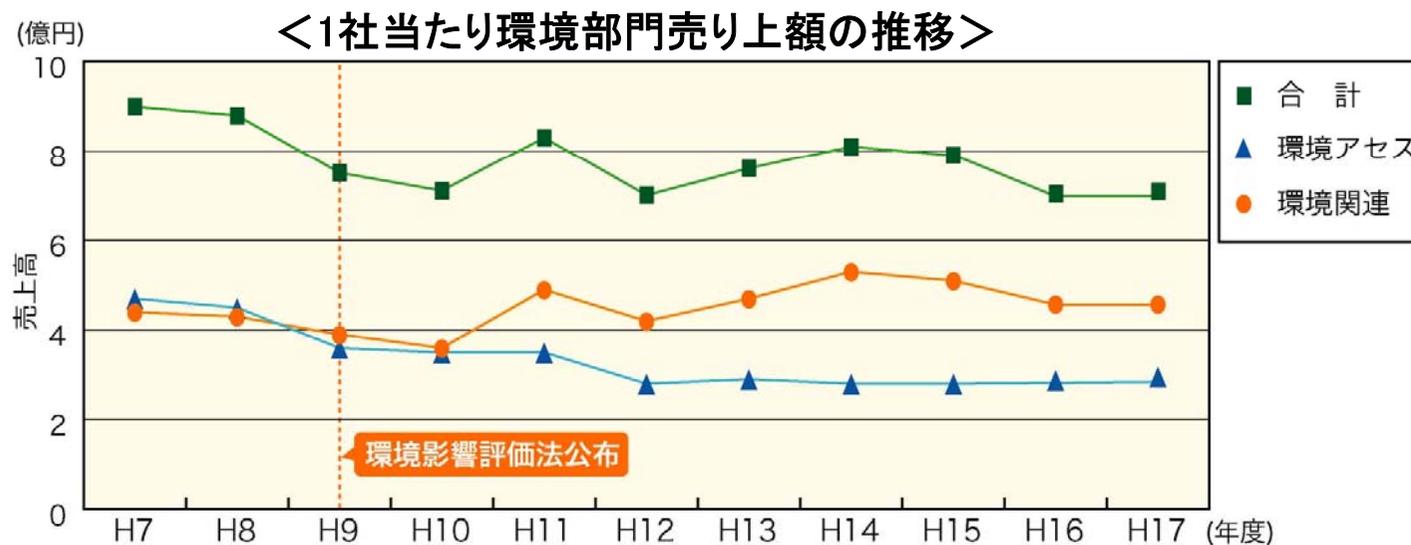
- ・日本環境アセスメント協会：昭和53年1月任意団体として創立（設立時会員数65社）。
- ・環境影響評価法が施行された平成11年に社団法人として認可される（会員数291社）。
- ・会員数は平成14年の307社をピークに減少傾向に転じ、平成18年は10年前の環境影響評価法公布時（平成9年277社）よりも減少し250社。現在、230社（平成20年）。

＜協会会員数の推移＞



■ 環境アセスメント業務売上高の推移

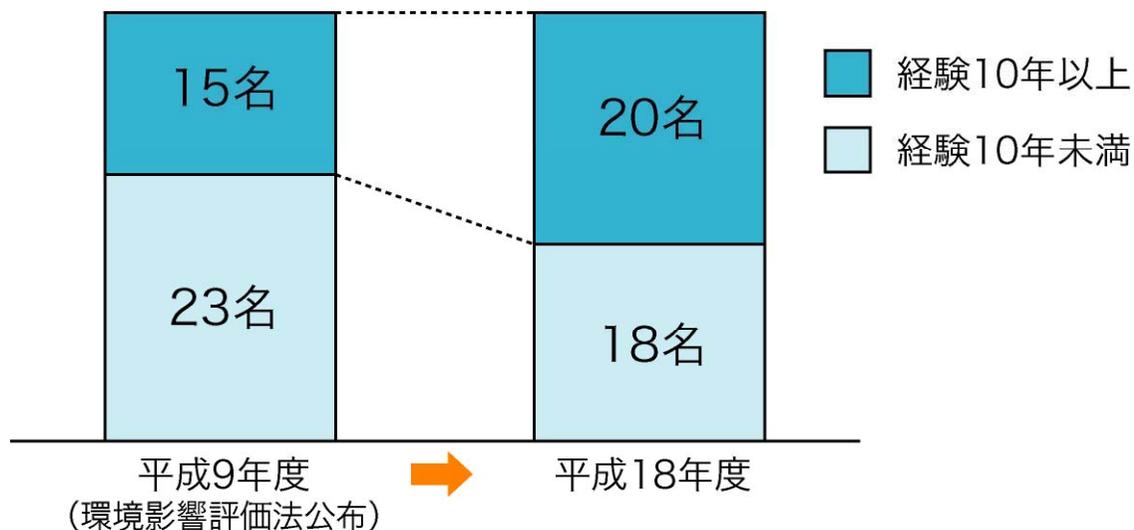
- ・平成9年度会員1社あたりの環境アセスメント及び環境関連業務の売上高は7.5億円（環境アセスメント3.6億円、環境関連業務3.9億円）
- ・平成17年度会員1社あたり7.2億円（環境アセスメント2.7億円、環境関連業務4.5億円）
- ・環境アセス業務が減少する一方、環境問題が多様化する中で環境関連業務が増加し、売上高はほぼ横ばい状況（平成17年度、会員全体で約1300億円の売上高）



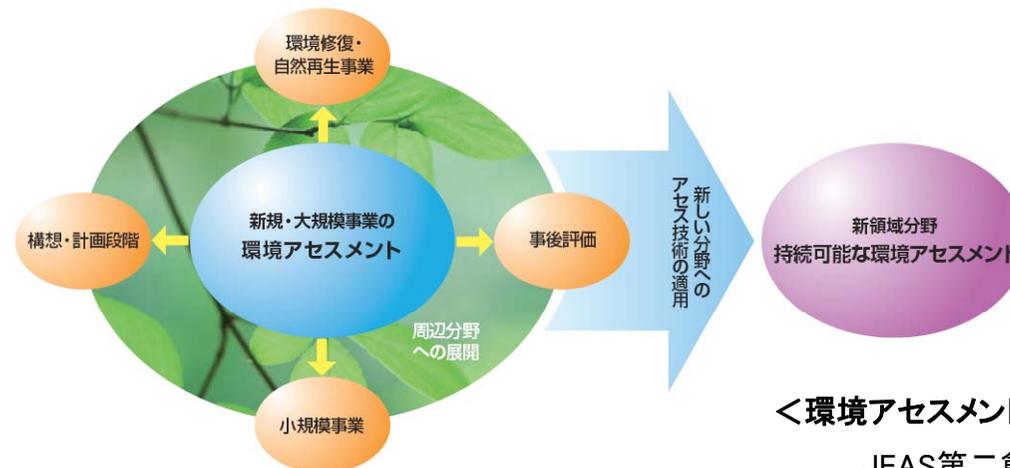
■環境アセスメント関連従業員数の推移

- ・平成9年度の会員1社あたり38名のところ、平成18年度では同数の38名。
この10年間の環境アセスメント関連従業員数は約9,000名前後と大幅な変化はみられない。
- ・平成9年度と平成18年度を比較してみると、経験10年以上の従業員が10年前の15名/社から20名/社となり、経験技術者が増加している。

<1社当たり平均従業員数の変化>



■ JEASの今後の課題



<環境アセスメント新たな展開の概念図>

JEAS第二創成期ビジョンより

- 環境アセスメントに対する新しい業務への取組み（戦略的環境アセスメント（SEA）、小規模事業アセス（ミアセス）、環境修復・再生事業アセス、事後評価、新領域分野の環境アセスメント等）
- 環境アセスメントによる社会的貢献・社会的認知度の向上
- 環境アセスメント技術のさらなる向上・教育・研修（環境アセスメント技術の次世代への継承）
- 「環境アセスメント士」の拡大・活用に向けた取組み
- 国際的環境アセスメントの技術・人材の育成
- 環境アセスメントに関する情報基盤の整備
- 環境アセスメント関連の産官学・学会・協会・NPO等の連携強化